



相続ファーストステップ

— 相続に係るイメージ作りをプロフェッショナルとご一緒に —

拝啓 師走の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成 27 年より相続税の基礎控除が縮小され、課税対象が広がりました。

そんな中、皆様は相続についてどのようなイメージをお持ちでしょうか？

相続税がかかるのだろうか？納税は大丈夫なのか？財産をどのようにして子孫に残そうか…

漠たるイメージこそあるも、状況がよく分からず不安、という方が多いのではないのでしょうか。

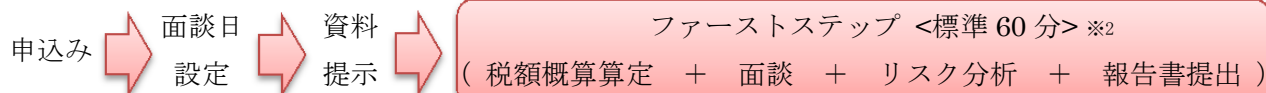
弊社では相続イメージをはっきりとさせる“はじめの一步”となる商品を御用意致しました。

敬具

広島総合法律会計事務所

● ファーストステップの流れ (30,000 円 [税込])

ファーストステップは申込後、まず面談日をご設定いただきます。その上で面談に先立ち資料をご提示※1いただき、概算税額を算定します。その後、担当者との面談・リスク分析を経て、最終的に報告書をご提出いたします。



※1 『資料提示』につきましては原則として事前送付ですが、面談当日のお持ちも可能です。
その場合、『税額概算算定』を当日実施する関係上、標準時間は90 分をご想定ください。

※2 標準時間につきましては目安であり、内容により時間は前後する場合がございます。

● セカンドステップのすすめ (別途お見積り)

ファーストステップを体験され、現在の状況とリスク分析を完了し、リスクへの対処をご希望のお客様にはセカンドステップもご準備しております。

なお、セカンドステップに進まれるお客様につきましては、別途費用が生じますことをご了承ください。

【セカンドステップ内容】

- ◇ 生前対策のご提案
- ◇ 二次相続対策のご提案
- ◇ 遺言書の作成・助言
- ◇ 事業承継対策
- ◇ e t c

お申込・ご質問は担当者もしくは下記番号まで。

広島総合法律会計事務所(広島総合税理士法人)

〒730-0004

広島市中区東白島町 14 番 15 号 NTT クレド白島ビル 7 階

TEL:082-227-1414 FAX:082-227-1122